

図2 日本の人口推計  
(出典) 2005年までは文献<sup>4)</sup>, 2007年は文献<sup>5)</sup>, 2010年以降は文献<sup>6)</sup>より引用改変

表2 特定看護師(仮称)養成試行事業実施課程 B 研修課程  
日本看護協会研修学校(皮膚・排泄ケア)教育内容

科目	単位	時間数	担当	
フィジカルアセスメント	アドバンスト創傷アセスメント	1	15	形成外科医師 2 名 看護師 2 名
臨床薬理学	臨床薬理学 I・II	2	30	医師 2 名 薬剤師 1 名
病態生理学	病態学特論	1	15	医師 1 名
	創傷病態生理学	1	15	医師 4 名
その他	創傷管理技術 ●創傷デブリードマン ●陰圧閉鎖療法 ●超音波診断学 など	2	30	医師 4 名 その他 1 名 看護師 1 名
	特定看護師(仮称)概論	1	15	看護師 4 名
	演習	2	60	医師
実習	3	135	医師	
単位数合計		13	315	

表3 修得を目指す医行為

医師の包括的指示のもとに以下の医行為を実施

- 慢性創傷を有する患者のアセスメントに必要な血液検査, 生化学検査, 細菌検査, 血流評価検査, 超音波検査等の決定と評価
- 皮膚の局所麻酔の決定と実施
- 慢性創傷のデブリードマン
- 慢性創傷の治療に必要な外用薬, 創傷被覆材の選択
- 皮下組織までの皮下膿瘍の切開・排膿
- 慢性創傷の陰圧閉鎖療法の実施
- 慢性創傷に対するデブリードマン時の電気凝固メスの凝固モードを利用しての止血(医師の直接指導のもと)
- 非感染創の皮膚表層の縫合および抜糸
- 慢性創傷の創部ドレーンの抜去



図3 医行為の演習や実習  
医師の直接指導のもとに行われた

表4 活動領域と対象

活動領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性期から亜急性期病院の病棟</li> <li>創傷に関連する外来など</li> <li>在宅領域への拡大も視野に</li> </ul>
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>慢性創傷患者(褥瘡, 下肢潰瘍, 離開創)</li> <li>ストーマ造設術後創</li> </ul>

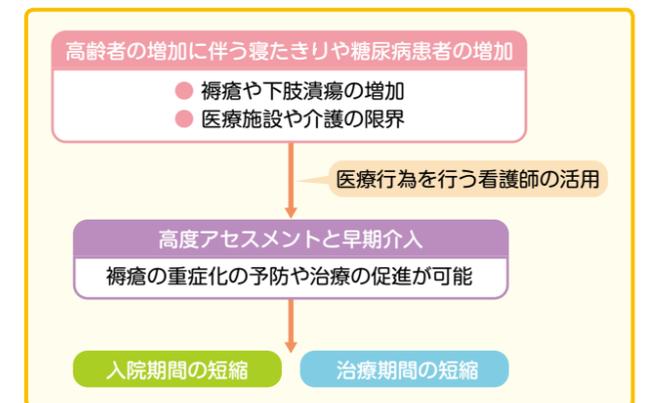


図4 特定医行為を認証された看護師の活用で得られる成果  
患者の視点から

## 皮膚・排泄ケア認定看護師の将来

こうした社会的背景を受けて, 皮膚・排泄ケア認定看護師は創傷管理能力を基盤に, 特定の医行為が行える「特定行為に係る看護師の研修制度」のモデル事業として, 教育が開始されています(表2・表3・図3)。

皮膚・排泄ケア分野の特定行為を行う看護師(養成)のねらいは認定看護師教育課程で履修した基礎知識や技術を基盤とし, さらに高度な創傷管理に関する追加教育を養成課程で受け, 医師の包括的指示のもとに創傷管理の医行為の実施を認められ

た看護師をめざすことです。想定される活動領域は表4(活動領域図)に示します。皮膚・排泄ケア特定看護師の活動領域は, 病院内, 創傷に関する外来, 在宅医療への拡大も視野に入れています。

高齢者の増加に伴う寝たきりや糖尿病患者の増加に医療介護の人材不足に対して, 入院期間の短縮や治療期間の短縮をめざす高度創傷管理技術を持つ特定看護師の養成は患者の視点からみても期待が高いといえるでしょう(図4)。

こうした国の取り組みにおいて, 高度創傷管理技